

第1回寄附講義 5月13日

講師：一般財団法人四極会会長
国立大学法人大分大学理事
(法務、コンプライアンス、地域連携担当)
石川公一（大学13回卒業）

テーマ：後輩たちへのメッセージ

本年度第1回の寄附講義が5月13日13:10から実施されました。新型コロナウイルス感染防止のため目下、大分大学の講義は原則オンラインで行われており、当面、当寄附講義もそれに倣います。学生は自宅のパソコン等で聴講する形式です。

(受講ガイダンス)

初めに教務委員長の本谷るり教授から受講ガイダンスがありました。

- ・会社研究の目的
様々な業界・企業の実態を知ること、社会の理解を深めること、将来の職業選択に活かすことと。
- ・オンライン講義の受講方法
- ・成績評価方法

(会社研究について)

渡邊博子教授が、これまで卒業生を中心に講師をお願いしてきた「会社研究」は、100周年を控えた今年度からは地場経済界トップの方々をお願いすることになったと経緯を説明。引き続き、本日の講師紹介をされました。

(石川会長講義)

講義は下に示したレジュメに基づいて進められました。

大学卒業以来のご自分の歩みを振り返りながら、職業人としての生き方等について次のような内容のお話をされました。



「歩いてきた軌跡から」

- ・ たまたま就いた仕事に全力を尽くせ。法律の第 1 条に掲げられる「目的」のように、その仕事の原点に立ち、組織の目的を達成することにまい進する。
- ・ 他の人がやりたがらないことの中にやりがいがある。
- ・ 先例がないは禁句。先例は自分で作る。
- ・ 妥協せずに貫き通す信念を持つ。
- ・ 職業人としての矜持を持つ。
- ・ 法令順守だけでなく、倫理・道徳規範を踏まえた社会規範の順守を。

「後輩へのメッセージ」

- ・ 人生の目標を定め、目的を問うこと。目的は生き続けること。
- ・ 語学、法律、会計学等、何か特技を持つ。
- ・ 自分の身を守れ。民法、労働法を武器に。

大分大学経済学部「会社研究」

(四極会 寄附講義)

令 2 . 5 . 1 3 (水)

後輩たちへのメッセージ

- ・ 2022年(令和4年)は大分高商、大分経専を経て“経済学部創立100周年”
(1922年(大正11年)日本で8番目の官立高等商業学校として創立)
- ・ 一般財団法人「四極会」(大分大学経済学部同窓会)の現状、課題、「改革」の方向性
- ・ 自治体職員39年間(大分県、別府市、大分県教育委員会)の“軌跡”、 “私の履歴書(1)”
A P U 立命館アジア太平洋大学、大分大学の10年間から学んだこととは?
“私の履歴書(2)”
(限りある)人生、いかに生きるべきか!

一般財団法人四極会 会長

国立大学法人大分大学理事

(法務、コンプライアンス、地域連携担当)

石 川 公 一

目 次

はじめに

～「会社研究」、「四極会」、創立100周年に向けた取組み～

第1 自治体職員39年間の“軌跡” “私の履歴書(1)”

～少子化、高齢化、人口減少化の進行、分権改革の進展と

市町村合併、

「地域間・大競争」時代、

高度情報社会の到来、IoT、AI、「第四次産業革命」、

情報公開の進展と「説明責任」の時代～

第2 APU 立命館アジア太平洋大学、大分大学

の10年間 “私の履歴書(2)”

～少子化の進行、「大学間・大競争」時代、

ガバナンス改革、「コンプライアンス」確立の時代～

第3 「仕事・職業」について

～官(公)民を問わず、いま、まさに問われている職

業人としての「矜持」(「付度」も!)～

おわりに

～後輩たちへのメッセージ

(限りある)人生、いかに生きるべきか!

人生の「目標」を定め、人生の「目的」とは「なに」かを問

う!～

はじめに

～「会社研究」、「四極会」、創立100周年に向けた取組み～

1 「会社研究」

- ・平成13年度から開講
- ・一般財団法人四極会「寄附講義」
- ・四極会OBが講師として講義し、学生に社会にはさまざまな事業領域・行政サービスがあることを研究させることで、経済学部における他の授業内容のなお一層の理解に役立てることを目的としている。
- ・「名称の変更」の検討も！

2 「一般財団法人 四極会」（大分大学経済学部同窓会）

- ・経緯等

大正11年（1922年）4月9日 大分高等商業学校第1回入学式
举行

大正11年（1925年）3月 大分高等商業学校同窓会発足

昭和19年（1944年）3月 大分経済専門学校同窓会発足

昭和28年（1953年）3月15日 大分大学経済学部第1回生卒
業

昭和32年（1957年）5月5日 開校35周年記念四極会全国総
会開催

高商、経専、経済学部の同窓会の一本化

昭和44年（1969年） 上野丘から旦野原へキャンパス移転

平成6年（1994年） 経済学科、経営システム学科、地域システム学科（3学科）

平成20年（2008年）12月1日 一般財団法人四極会発足

平成29年（2017年） 社会イノベーション学科設置
（4学科）

平成34年（2022年） 経済学部創立100周年

※「四極会」の名前の由来

高崎山の古名である四極山（しはすやま）にちなんで
開校記念歌にも「紫こむる四極山」と
万葉集に「四極山（しはつやま）、打ち越え見れば、笠縫（かさぬい）の 島こぎかくる 棚（棚）無し小船（おぶね）」と
ある。

・ 卒業者数

総数	20,467人
上野丘キャンパス	6,964人（34.0%）
且野原キャンパス	13,503人（66.0%）

・ 会員数

総数	12,550人
上野丘世代	2,510人 20%
	（高商、経専、大学1回～大学17回）
且野原世代	10,040人 80%
	（大学18回～大学65回）
女性会員数	3,563人

最近10年間の女子学生数の状況 120人/305人

・支部の状況 44支部

<地域支部 37支部>

大分県以外 22支部

(東京、名古屋、関西、岡山、島根・鳥取、広島、山口・防府、宇部、下関、松山、福岡、北九州、筑豊、佐賀、長崎、佐世保、熊本、熊本城南、鹿児島、宮崎、都城、沖縄)

大分県内 10支部

(大分、別府、中津・豊前、宇佐・高田、速杵・国東、玖珠、豊肥、臼杵、津久見、佐伯)

その他の支部 5支部(高松、高知、久留米、大牟田、延岡)

<職域支部 7支部>

7支部(大分県庁、大分市役所、大分銀行、豊和銀行、大分大学、大分合同新聞、ジェイリース)

※「女性部会」 平30.2.7設立 約140人

世代間交流組織 成和会 山水会 旦桜会 昭平会

(経専～大学10回)(大学11回～)(大学21回～)(大31回～)

「青雲会」大分大学大学院経済学研究科同窓会

※「四極会」のホームページにぜひ一度アクセスしてみてください、また、経済学部の管理研究室等棟の1F就職支援室前の、「四極会」コーナーで「四極会」を紹介するDVDを常時流しています。

3 大分大学創立100周年 2022年（令和4年）に向けての取組み

（「会社研究」の講師 令和元. 9. 30 大分合同新聞掲載企業
50社のトップに依頼）

- ・「支部と本部の在り方等に関する委員会」（平成27. 11. 9設置）

委員長 野々下 俊昭「四極会」理事

- ・「100周年記念事業準備委員会」（平成27. 11. 17設置）

委員長 帆足 三郎「四極会」理事

- ・「100周年事業実行委員会」（平成29. 10. 7 発足）

大分大学経済学部と「四極会」が共同設置

記念式典小委員会 委員長 市原宏一（経済学部）

募金小委員会 委員長 玉井鉄之（四極会）

記念事業小委員会 委員長 高見博之（経済学部）

広報小委員会 委員長 帆足三郎（四極会）

- ・「100周年事業実施計画」決定

平成30. 7. 7 一般財団法人四極会 評議員会

- ①第一交通産業株式会社創業者代表取締役会長

黒土 始 記念講堂（202教室 改修）

- ②「四極公園」の整備

- ③「アーカイブ・ルーム」の整備

- ④「100周年」記念誌の発行

- ⑤四極会ホーム・ページの整備 など

- ・ 2022年（令和4年）6月24日（金）

経済学部創立100周年記念式典“前夜祭”

思学会、文化サークル等在学生の出演を中心としたイベント予定

大分市”祝祭の広場“

- ・ 2022年（令和4年）6月25日（土）

経済学部創立100周年記念式典

“i i c h i k o 総合文化センター”

「音の泉ホール」

※ 大分大学同窓会連合会 平27.4.1 発足

7つの各学部、研究科同窓会の連合体

教育学部 「豊友会」

経済学部 一般財団法人「四極会」

医学部医学科 「玉樹会」、看護学科 「桜樹会」

理工学部 「翔工会」

福祉健康科学部 「福蓮会」

福祉社会科学部 「九峰会」

第1 自治体職員39年間の“軌跡” “私の履歴書(1)”

～少子化、高齢化、人口減少化の進行、分権改革の進展と

市町村合併、

「地域間・大競争」時代、

高度情報社会の到来、IoT、AI、「第四次産業革命」、

情報公開の進展と「説明責任」の時代～

※「コンプライアンス」の確立、結果における「満足」では

なく、手続における「納得」が求められる時代

□ なぜ、地方公務員になったのか

～仕事・職業を選んだ「理由」によって人生が決まるので

はない！

偶々、選んでしまった地方公務員の道～

・昭和40年代の初め、当時、理工系はともかく、文科系の
大学院への進学は、まだまだ少数

・大分大学経済学部経済学科4年間、経済学専攻科1年間

経済学、経営学、簿記・会計、民法、商法、労働法の基礎知識
を学んだこと

・一橋大学大学院法学研究科修士課程2年間

ドイツ労働法、労働協約理論を研究し、修士論文（ドイツ労働
法における「労働協約の当事者」“Die Partien d
es Tarifvertrags”）を作成、提出すること
により、「社会科学の方法論」を学んだこと

- ・本来なりたかった大学教員の道～父親が倒れ、「幻」に終わった小樽商科大学への赴任、修士課程修了に際し、念のために受けていた大分県職員採用試験、県職員として39年間にわたって務めるとは！（「想定外」！）

□ 大分県、別府市、大分県教育委員会で「なに」をしてきたのか

～選んだ仕事・職業で「なに」をするか！によって人生が決まる！～

（「最初」の大分県勤務 30年間）

- ・最初の職場は職員研修所、続いて人事委員会事務局に勤務（6年間）
 - ・総務部総務課（昭和48年4月～平成6年3月 20年間）
- 30年間勤務した大分県、うち総務部総務課の法規係（現「法務室」）、情報公開準備室・県政情報室に引き続き20年間勤務

事務事業担当課からの法律相談、条例・規則の制定改廃、裁判（訴訟）

- ①「主基斎田抜穂の儀」知事等参列違憲住民訴訟
平3. 1. 25訴訟提起
平14. 7. 9最高裁第三小法廷判決
- ②情報公開制度づくり、情報公開窓口の運営
昭和56年10月4日～ヨーロッパ5か国に
海外派遣研修 “情報公開制度とその運用の状況”

※ 他の職員がやりたがらないこと、全く新しいこと、先例のないこと（「先例は、なければ自分でつくればいい！」）への積極

的な挑戦

法的知識・経験等の積み重ねによる「リーガルマインド」(法的なものの考え方)の涵養

自分なりの合理的な思考方法、「もののみかた、考え方」の確立

・環境企画課長(平成6年4月～平成8年3月 2年間)

廃棄物行政・環境行政の制度づくり～環境基本条例、環境影響評価条例の制定、環境基本計画の策定

産業廃棄物行政の適正化

※ 関係住民等からの要望・陳情・申入れ等への対応

・地方課長(平成8年4月～平成9年3月 1年間)

広域行政推進班の新設など、当時、将来の市町村合併をにらんだ体制づくり

・過疎・地域振興局長(平成9年4月～平成10年3月 1年間)

(別府市勤務 2年間)

・別府市助役(平成10年4月～平成12年3月 2年間)

借入金約68億円、第三セクターである「財団法人別府商業観光開発公社」の経営破綻の回避

※ これまで積み重ねてきた法的知識・経験等に基づき、長い間先送りされてきた、だれも手をつけなかった問題の解決

(「再び」の大分県勤務 7年間)

・大分県監査事務局長(平成12年4月1日～平成13年3月31日 1年間)

平成22年4月1日から国立大学法人大分大学監事(業務監査担当)に就任

・大分県教育委員会教育長(平成13年4月1日～平成15年5月20日 2年間)

- ①大分県の教育行政の適正化
教育行政における「法の支配」「法治主義」の確立
「公正の確保、透明性の向上、説明責任」徒いう視点の確立
- ②教育委員会の「主体性」の確立（「回復」）～職員団体との関係
の是正・改善～「事前協議」の廃止、「平和カレンダー」の撤去 など
※「法律問題」と「事実問題」との峻別

・大分県副知事（平成15年5月21日～平成19年4月27日 4年間）

- ①行財政改革の実施～財政健全化、職員の意識改革、組織・機構改革 など
- ②市町村合併の推進～県内58市町村から18市町村へ
（市町村減少率 全国第5位）
※ 情報公開の請求と住民監査請求、住民訴訟の提起への対応

□ **世界の中の“日本”、日本の中の“国、地方、民間私企業”**
新型コロナウイルスの世界的流行“パンデミック”
資本主義、民主主義の“終焉”の危機
少子化、高齢化、人口減少化の急激な進行
国の政治・行政システム、官僚制・公務員制度、行政運営の“劣化”、機能不全
国家財政・地方財政の危機
“生き残り”をかけた民間私企業の経営

第2 APU 立命館アジア太平洋大学、大分大学の10年間 “私の履歴書（2）”

～少子化の進行、「大学間・大競争」時代、

ガバナンス改革、「コンプライアンス」確立の時代～

(大学教授への「転身」)

- ・ A P U 立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部 特別
招聘教授 (平成19年9月21日～平成22年3月31日
2年間)
- ・ A P U 立命館アジア太平洋大学客員教授 (平成22年4月
1日～平成30年3月31日 8年間)

(大学役員等への就任)

- ・ 国立大学法人大分大学監事 (平成22年4月1日～平成
26年3月31日 4年間)
※ 20回以上の監査結果報告、監事意見の提出
平26.3.17「監事意見書」
- ・ 国立大学法人大分大学顧問 平成26年4月1日
- ・ 国立大学法人大分大学理事 (非常勤)
(平成26年10月1日)
- ・ 国立大学法人大分大学理事 (常勤 法務、コンプライアンス、
地域連携 担当)
(平成27年1月1日～現在)
※ 大学のガバナンス改革の推進
- ・ 大分大学経済学部同窓会 一般財団法人「四極会」会長
平成26年7月～現在

第3 「仕事・職業」について

～官 (公) 民を問わず、いま、まさに問われている職
業人としての「矜持」(「忖度」も!)～

□ 「仕事・職業」とは「なに」か、改めて考えるきっかけ
となった最近の動き

- ・ 東日本大震災 平成23年3月11日
「未曾有の（?!）」東日本大震災
石巻市立大川小学校事件
- ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故 平成23年3月11日
「想定外の（?!）」事故
- ・ 九電「やらせメール」事件 平成23年7月6日
- ・ 船場吉兆食べ残し料理「使い回し」事件 平成19年10月28日
- ・ 大分県教育委員会教員採用選考「事前通知」事件 平成20年6月14日

(官(公)民を問わない、政治、行政運営、企業経営の質の“劣化”
の進行 基礎・基本・前提の“崩壊”)

- ・ 学校法人「森友学園」国有地払下げ、学校法人「加計学園」獣医学部新設をめぐる経緯等から「なに」を学ぶべきか
～「決裁」後の14件の公文書の「書き換え」なんてあるのか？ 職業人・公務員としての「矜持」（「忖度」も？）～
- ・ 財務省事務次官、志學館大学女子レスリング部監督によるパワハラ問題
- ・ 日大アメフト部「危険タックル」やらせ問題
- ・ 「人生100年時代 老後に2000万円必要」問題

(令和元. 6. 3 金融庁「報告書」)

・「桜を見る会」参加者「公私」混同問題

□ **いまや、民間私企業の活動のみならず、国家行政活動、
地方行政活動においても要求される「コンプライアンス
(法令や社会規範の遵守)」の確立というトレンド**

日本は法治国家であり、「法の支配」「法治主義」の原理という「基本的視点」は当然の事理、しかし、いまや「基本的視点」に立った「法令の遵守」だけでよかった時代が終焉し、組織(企業)内規範・ルール、組織(企業)倫理・道徳に基づく「(倫理・道徳規範をも含む)社会規範の遵守」も要求される時代が到来しているという基本認識を！

※ C o m p l i a n c e ← C o m p l y = C o m p l e t e + S u
p p l y

※ 国家公務員法

国家公務員倫理法、国家公務員倫理規程 平12. 4. 1 施行

地方公務員法

大分県職員倫理規程、大分県教育委員会職員倫理規程

平12. 8. 30 施行

大和銀行ニューヨーク支店巨額損失事件が契機

(大阪地裁平成12年9月20日判決)

□ 「仕事・職業」を意味する外国語

(英語)

Occupation, Job, Work, Trade
Career Profession Calling
Vocation

(ドイツ語)

Beruf, Werk

※英語、独語いずれも「神のお召し、天職、(神による) 召
命、天職の賦与」

□ (「体験論的・実践論的」)「仕事・職業」観

～私自身にとって「仕事・職業」とは「なに」か?!～

- ・昭和48年4月から平成6年3月まで 20年間/31年間
大分県総務部総務課(法規係、情報公開準備室、県政情報室)
に勤務

法律相談、条例・規則の制定改廃、裁判(訴訟)

情報公開制度づくり、情報公開窓口の運営

- ・「ジェネラリスト」、それとも「スペシャリスト」?
- ・一つの職務を通して、組織・仕事全体を見る目を!
- ・「改革」なき自治体(「組織」)に、明日はない!
- ・「未知」の問題へのあくなき挑戦!
- ・リーガル・マインド、合理的な「ものの考え方」の涵養

おわりに

～後輩たちへのメッセージ

(限りある) 人生、いかに生きるべきか！？人生の「目標」を定め、人生の「目的」とは「なに」かを問う！～

(後輩たちへのメッセージ)

- “ジェネラリストか、スペシャリストか？！”
“一学生 一特技” 社会人として“得意技”をもつ！
自分の担当する仕事を通じて組織全体を見る！
組織の病理現象 (“Sein”) を通じて、あるべき
正常な姿 (“Solien”) を知る！
- 社会人になった場合自分自身を守るための最低限の知識、
情報を！
民法（総則、物権編、債権編）、労働法（労働基準法、
労働安全衛生法、労働契約法、労働組合法そして就業
規則）
- 39年間の地方公務員としての生活から学んだこと
 - ・「仕事の管理」
原点主義
先例踏襲主義、「国・県依存型症候群」からの決別
「縦割り行政」の弊害の除去
少数意見への配慮
地方行政の「主体性」の確立、「時代の風」に敏感であれ！
 - ・「組織・職員の管理」
「思考停止症候群」「指示待ち症候群」に陥ることなかれ！

「現場主義」に徹すること

「地方行政の常識」が「世間の非常識」にならないよう！

仕事の「主役」は事業部門、管理部門はいわば「黒衣」

・「危機管理」

“A c c i d e n t s w i l l h a p p e n .”

「危機には終わりがある。問題は必ず解決する。」と固く信じること。

・地方行政の基本

「法の支配」「法治主義」の貫徹、「地方自治の本旨」「住民福祉の増進」の実現

「公正」の確保、「透明性」の向上、「説明責任」の履行

いまや、「コンプライアンス」に基づく「説明責任」の確立が喫緊の課題

□ 地方公務員を退職した後、どう生きるのか

・いわゆる「天下り」（地方公務員退職後の「再就職」）をせず、

A P Uで、本来なりたかった大学の教員の道へ！

・これまで39年間の大分県、別府市における地方公務員生活

を通じて培ってきた地方自治、地方行政に関する知識・情報

・経験等の次の世代への継承、そのための出版

「実践 政策法務」（平19. 11. 15刊行）

「図解 地方自治体職員 必携」（平22. 2. 10刊行）

「図解 自治体職員のための トラブル解決事例集」

（平23. 1. 20刊行）

「自治体職員と説明責任～判例・実例に学ぶ法令の遵守とコンプライアンスの確立」（平成27年1月15日 第2刷刊行）

「新 図解 自治体職員のための トラブル解決 事例集」(平30.6.1 刊行)

「実践 自治体活動と『改革』 Q & A」(仮題)

(令和2年10月 刊行予定)

(人生、いかに生きるべきか)

□ 人生の「目的」、人生の「目標」

～人生の「目的」とは「なに」かと、常に自問自答し、人生の「目標」を持ち続けること、必ず実現するという強い信念を持ち、「目標」に向かって努力すること
これによって、人生が決まる～

- ・私のモットーは、「不易流行」、「則天去私」、「一期一会」
- ・自分なりの合理的な思考方法、「もののみかた、考え方」の確立を！
- ・「乃公出でずんば」という気概を！

□ 人生の「目的」

- ・人生の「目的」とはなにか～「生きること、生き続けること」

※ 自殺対策基本法 平18.10.28施行

死刑と「残虐な刑罰」に関する最高裁昭23.3.1

2大法廷判決

「生命は尊貴である。一人の生命は全地球より重い。」

□ 人生の「目標」

・人生の「目標」とはなにか

① 一冊の本との出会いが！

「美しい日本の私 その序説」 川端康成

(1968年(昭和43年)12月10日 ノーベル文学賞
受賞記念講演)

「大河の一滴」 五木寛之

「社会科学の方法ーヴェーバーとマルクスー」 大塚久雄

「社会科学における人間」 大塚久雄

「資本主義と民主主義の終焉ー平成の政治と経済を読み解
く」 水野和夫 山口二郎

② 一人の「先生」との出会いが！ 「邂逅」

私自身、小学校7回、中学校4回の転校

国東小学校5年 神田先生 麻生中学校1年 江口先生

大分舞鶴高等学校1年 麻生先生

大分大学経済学部 竹屋先生

一橋大学大学院法学研究科 蓼沼謙一先生